

---

**QA61 手作りの離乳食に使われる可能性がある食品は、乳児用食品に該当しますか**

---

特段、乳児向けである旨の表示等がない一般の食材については、一般食品に該当します。

---

出典：厚生労働省「食品中の放射性物質に係る基準値の設定に関する Q&A について（平成 24 年 7 月 5 日）」より作成

出典の公開日：2012 年 7 月 5 日

本資料への収録日：2012 年 12 月 27 日